令和７年４月２１日

大阪府教育委員会会議　会議録

１　会議開催の日時

　　令和７年４月２１日（月）　午後２時00分　開会

午後２時45分　閉会

２　会議の場所

委員会議室（府庁別館６階）

３　会議に出席した者

|  |  |
| --- | --- |
| 教育長 | 水　野　達　朗 |
| 委員 | 中　井　孝　典 |
| 委員 | 井　上　貴　弘 |
| 委員 | 尾　崎　えり子 |
| 委員 | 竹　内　　　理 |
| 委員 | 森　口　久　子 |
| 教育監 | 大久保　宣　明 |
| 理事兼教育次長 | 東　口　勝　宏 |
| 教育センター所長 | 三　宅　恭　子 |
| 教育総務企画課長 | 建　元　真　治 |
| 教育振興室長 | 内　藤　孝　彦 |
| 高校改革課長 | 吉　田　晶　子 |
| 高等学校課長 | 林　田　照　男 |
| 支援教育課長 | 御手洗　英　樹 |
| 保健体育課長 | 木　原　哲　也 |
| 市町村教育室長 | 芳　野　和　宏 |
| 小中学校課長 | 宮　本　洋　介 |
| 地域教育振興課長 | 泉　谷　成　昭 |
| 教職員室長 | 金　森　充　宏 |
| 教職員企画課長 | 倉　橋　秀　和 |
| 教職員人事課長 | 岸　野　行　男 |
| 施設財務課長 | 鳥　井　昭　宏 |

４　会議に付した案件等

◎議題１　　　令和７年度大阪府教育庁の運営方針について

◎報告事項１　令和８年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の

公募選考について

５　定足数確認

（事務局）

それでは、定刻になりましたので４月の委員会会議を開催いたします。本日もYouTube配信を行っておりますので、ご発言の際はマイクを通してお願いいたします。それでは、教育長、お願いいたします。

（教育長）

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

（事務局）

はい。本日は教育長および委員の計6名のうち6名が出席しており、会議は成立しております。

（教育長）

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

６　議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

尾崎委員を指定した。

(2)３月２８日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

◎議題１　令和７年度大阪府教育庁の運営方針について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

標記について、決定する件である。

【質疑応答】

（教育長）

ただいまの説明について、ご質問ご意見をあわせて伺います。挙手でお願いします。

森口委員。

（森口委員）

わかりやすい説明ありがとうございました。この重点テーマ７つ、特に前半の６つに関しては教育庁の向き合い方がよくわかるご説明であったと思います。

2点、私が心に留めることがありますので、質問というよりは、もし何か取り組み方や具体的な方法がある程度みえていることがあればご説明いただけたらと思います。

まずは、テーマ２の不登校児童生徒への多様な学びの支援ということで、不登校支援センターが充実されていくというところなのですが、やはり子どもたちの学校の学びの現場では、右肩上がりに不登校生が増えていっております。この中で様々なコミュニケーションが閉ざされたことも大きな要因だとは思うのですが、その子どもたちが自分たちのアイデンティティーであったり、社会に出ていくための一つの場所として、レジデンスを高めていく場所として、学校という学びの場は必須だろうと私は思います。

そこへ行けない子どもたちが少しでも学校に足を向ける、一歩でも学校に入る、それから少しずつ教室に馴染んでいくという、そういう時間のかかる非常に手厚い対応が今求められているのかなと思います。生徒にとっては保護者の心配も多いと思うのですけれども、この不登校生に対応する先生方もまた今の仕事以上に非常に時間のかかる、そして心を砕かなければならない。生徒たちの学びに対するいろんな時間が取られていくのだろうと思います。そこで、学校の取り組み方ないし、教員の不登校生に対する向き合い方を学ぶような、そういった先生方に対する支援も、この不登校支援センターで行われているのか、またそれは具体的にどういうようなことが考えられているのかということがあれば、教えていただきたいと思います。

それともう1点、重点テーマ4の多様な主体との協働というところで人材機関との連携、これは常に言って来られたことだとは思うのですけれども、ここにもやはり教職員の負担軽減という大きなキーワードが隠れているように思います。

といいますのは、教職員の方に様々な形で外部から人材が入りアドバイスが入り、教職員の方が自分の日常の教員のお仕事の中で、外から来られた方に先ほどコンサルタントというようなお話もありましたけれども、ご相談できるような立場の方がおられることで、先生方の負担もものすごく減るのではないかと思います。

こういった多様な人材機関との連携というのは具体的にどう進めようとされているのか、この辺りもし今の時点でわかっていることがありましたら教えていただけたらと思います。お願いいたします。

（教育長）

2点ご質問いただきました。まず1点めが不登校児童生徒への多様な学びの支援の中で、先生への支援について。これは高校も問わずでしょうか。

（森口委員）

運営方針は大阪府内全域となっておりますので、わかる範囲でお願いします。

それと、子どもたちが少しずつ学校へ戻っていくために一気に教室へ戻れない。それに対してもうちょっと具体的なものがあれば教えていただきたいと思います。

（教育長）

事務局回答いかがでしょうか。小中学校課長。

（小中学校課長）

はい、まずご質問いただきました大阪府不登校支援センターにつきましては対象となりますのが、不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等に繋がっていない児童生徒、義務教育段階の児童生徒に対して、学びの機会ですとか、保障それから社会と繋げる環境を提供するということを目指して設置するものでございます。その中で具体的には、例えばオンラインの対応であるとか通所も含めて子どもたちに丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

各学校には当然不登校の児童生徒がおりますので、そこにつきましては各学校で不登校の教育支援ルームというものの設置を進めておりまして、府からもその支援員の配置につきまして補助を行っています。そこで先生方、あるいは支援員での丁寧な対応ということを目指して進めているところでございます。

教職員の研修につきましては我々広域の大阪府としましては、各市町村教育委員会に対しまして不登校の施策をしっかり広げたりですとか、その中で具体的に教員対象の不登校に対する研修なども行ったりしているところでございます。

以上です。

（教育長）

高等学校課長。

（高等学校課長）

高等学校課でございます。チーム学校の方で少しお話をさせていただきたいと思います。

委員ご指摘のように、様々な外部指導員などの力を借りて、外部を内部にして、学校というものを教職員だけではなくて様々な力を使いながらやっていきたいということです。不登校と言うのであればSC、SSWということでありますけれども、例えば、この間お話させていただいた英語については、外国語指導員等につきましてもチーム学校の一員とそれからスクールロイヤーであるとか、あるいは部活動の指導員、こうした人たちの力というものをフルに活用しながら、限られた時間の中で、限られた資源の中で教職員が中心となって、子どもたちに向き合えるようにするというのがチーム学校ということの目的だと思っています。

ということは、裏返していいますと、有効に先生方が時間を使うということが、目標の一つとしての側面として表れますので、働き方改革等に、先生方の負担ということに関して大きく資するものがあるのではないかというメッセージも一緒に、学校に伝えていくということでございます。

以上です。

（森口委員）

ありがとうございます。取組の前向きなお答えいただきましてありがたいと思っております。不登校生になってしまう理由というのが年々様々に変わってまいりますので、それに合わせて先生方の研修も充実させていただきたいと思っております。

以上です。

（教育長）

ありがとうございました。

それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。

中井委員。

（中井委員）

まず、今高等学校課長の方から、チーム学校ということで、外部の力を内部の力に変えると、本当に力強いです。お話いただきまして本当に感銘を受けました。素晴らしいと思います。

やっぱり学校の教員だけというのはどうしても視野が狭くなってしまいますので、外部の力をぜひ活用していただきたいと思っています。そこで、不登校については今問題が非常に増えていると思うのですけれども、不登校といってもいろいろなケースがあります。子どもによって全然違う。そのような中、学校に来てもらえることを目指してもらっていると思うのですが、長期間、一定期間学校に来ないというような状態が起こるとやはりなかなか足が向かないとか、来にくくなるということがあります。

例えばその中の１つに、1週間休んでまた学校に行くと、授業などで全然違うことをしていてさっぱりわからない、何か嫌だなという感じにどうしてもなってしまう。

そういった学ぶ意欲のある子にはそこをしっかり補完してあげるとか、要するに一人ひとりによって、対応の仕方はずいぶん違ってくると思いますので、より一層、手厚いご支援をいただきたいと思います。学校ごとに組織があると思いますが、不登校を支援する組織を積極的に作ってもらえるようにご指導いただきたいし、そういうところに対しては事情聴取していただいて、限られた予算ではありますけど、支援していただきたいなと思っています。

本当に、不登校と一括りに言ってもいろいろなパターンがありますので、よろしくお願いします。

もう１つ、教員の働き方改革ですけど、意欲ある教員にとってはもっと働きたいのにとかもっと部活動したいのに、というのも一方ではあります。

そういった先生方に対してもっと校長がしっかり労っていただきたい。やっぱり部活指導について、あんまり専門でない先生はとにかく時間をかけようとする気概があります。でも専門の指導員は、効率の良い指導を目指しています。

そういったことのノウハウをしっかりと伝えていただいて、部活も限られた予算だろうと思うのですけど、やっぱり学校の生活を豊かにする一つの要素がありますので、部活動も丁寧にご指導いただきたい。その中で教員の働き方改革についても同時に、解消するようなことをどうぞお願いしたいと思います。それについては、目配り気配りはとても大事と思いますので、各学校の校長先生のご指導も一層お願いしたい。

教員も性格によっては、人に相談しないとか、なんでも抱え込んでしまうことがあります。

そういうことをすることで孤立してしまう先生もたくさんいらっしゃいますから、そういったことのないよう、校長先生に目配り気配りをお願いしたいということを、どうぞお伝え願います。

以上です。

（教育長）

不登校支援と働き方改革について貴重なご意見ありがとうございます。

他の委員の皆様、いかがでしょう。

竹内委員。

（竹内委員）

詳しくまとめていただいて運営方針が非常によくわかる形になっているかと思います。ありがとうございました。この中で2点ほど、もう少し詳しく教えていただきたい点がありますので質問させていただきます。

１点めが、重点テーマ1の、一人ひとりの学力を伸ばすテストですが、これは具体的にどのようなことをお考えになられているのか、もう少し詳しくご説明いただくとわかりやすくなるかなと思っております。このままですと、例えば、コンピュータアダプティブテスティングとかを想像してしまいそうなのですが、一人ひとりに適合したテスト、あるいは学力を伸ばすテストっていうのはどういうことを意図されているのかということの、もう少し具体化をお願いできればと思っています。

もう１点は、テーマ5のところで、力と熱意を備えた教員の組織作りというところですが、この中で自己研鑽という言葉がありますが、教員の免許更新制がなくなって以来、自己研鑽ということに関してはかなり奨励されていて、それをどのように位置づけて教員のキャリアの形成に繋げていくかというのが大きな課題になっていると思うのですが、具体的に自己研鑽をどのように奨励し、どのように教員のキャリア形成に活用していかれるのかということを教えていただければと思っております。

（教育長）

それでは2点ご質問いただきました、事務局から回答いかがですか。

小中学校課長。

（小中学校課長）

まずテストのことにつきましてですが、大阪府では２つの大きなテスト事業を行っております。そのうちの１つが小学校で行っております、すくすくウォッチと呼ばれるものでございます。

このテストは、我々の目標としては子どもたち一人ひとりが自らの良さや可能性に気付き、目標を持って意欲的に学べるようにしていく。その中で、例えば問題の作成の段階から、基礎的・基本的な知識技能だけではなく、思考力、判断力、表現力などの育成を目指した問題作りを意識しているところです。

特に特徴的なのが、わくわく問題と呼ばれるものでございまして、これは評価にとらわれない教科横断型の問題でございます。例えば日常の活動や現代的な諸課題などをテーマにした問題作りをしております。

その中で、自分の考えをしっかりと表現できるような、そういう問題作り、または資料や文章などから読み取って自分の考えを論理的に構築し表現していくような、そういう問題

作りをしているところでございます。

もちろんテストをするだけではなく、テストをした後に、個人票を一人ひとりに返しております。この個人票の中ではアンケートなどからみられるその子の良さであるとか、テスト問題の回答状況からその子の得意なところの部分を見出して、具体的に褒めるというようなことを、文章表記で全ての児童にしております。

それを読むことによってまた子どもたちの励みになる、あるいはそれを保護者が読むことによって子どもたちに直接具体的に褒め伸ばすことができるというようなことを、しっかりとこれまでも考えてきましたし、今後も引き続き実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

（教育長）

はい、林田課長。

（高等学校課長）

自己研鑽についてご説明をさせていただきます。忙しい日々の中で先生方が積極的に自己研鑽できれば一番いいのですが、なかなか難しい状況がありまして、どういうところを研鑽したらいいのかということについても、なかなかヒントも難しいというのが本当のところだと思います。

そこで、それぞれがどのような研修を受けたのかというのはシステムの中で把握できるようになっておりますので、学校長の方からそれぞれの教員へ、今どんなステージで頑張っているのかということも踏まえながら、次はこんな力をつけたら良いのではないか、というようなことを面談などで、しっかりとアドバイスをしていただく。そういったことをとおして、一人ひとりの教員が様々な研鑽ができるようにやっております。

（竹内委員）

ご説明ありがとうございました。最初のポイントのテストに関しては、すくすくテストを関連させていくということで、また個人票がきちんと配られて一人ひとりの状況がわかるというのは非常に良い取組だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

一方で思考力を伸ばすというところだけでなく、基礎力で引っかかってしまっている子もいますので、良い配分をして、どちらも伸ばせるようにご配慮いただければ非常にありがたいと思います。今のお話をお聞きして安心をいたしました。

２つ目の自己研鑽に関しましても、校長先生が面談までされてということでとてもいい形にはなってきていると思います。

個人的感想から見ると、すごく自己研鑽に努めている方とそうでない方の差が出てきているように思います。しかしそれはライフステージにおいて仕方がない場合もあるので、その人のライフステージに合った自己研鑽ができるように、今までできなかったけどちょっとこれから頑張ろうかなというようなことも奨励していただけるようにしていただいたら、非常にありがたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

（教育長）

ありがとうございます。

では他の委員はいかがでしょうか。尾崎委員。

（尾崎委員）

ご説明ありがとうございます。私からは重点テーマ3についてです。キャリア教育の充実のところでご説明をいただきました、就労支援アドバイザーが今年度も各学校に入るとおっしゃっていたのですが、どのような経験を持った方がどのような形で学校に入っているのか。去年どんな評価効果があったのかというところが、言える範囲で構いませんので教えていただければと思います。

（教育長）

事務局いかがでしょうか。

（支援教育課長）

ご質問ありがとうございます。

昨年度から就労支援アドバイザーという制度を新たに設置いたしまして、47校、支援学校がありますが、全ての支援学校にそれぞれ派遣をしています。

アドバイザーの方につきましては主に企業で雇用・社内教育をされている方をアドバイザーとして任命させていただいております。アドバイザーの方にはまず学校の授業を見学していただいて、それぞれの支援学校がどういうキャリア教育をやっているかを見ていただいた上でアドバイスをしていただきます。

それは当然、子どもの授業の内容だけでなく、教員たちの質向上のためのアドバイスもいただいています。昨年度初めて制度を立ち上げましたので、実際は夏以降、秋口以降から各校に回っていただいたので、回数的にはまだ少なくなっています。今年度は、年度当初からフルで回っていただこうと思っています。

先生たちでいうと、特に学校の周りの地域の企業との連携が中心なっていますので、より広い視点でもって就労活動ができるような形で今年度はチャレンジしたいと思っています。

以上です。

（尾崎委員）

ありがとうございます。

今は人材不足の中で採用のされ方も働き方も大きく変わりつつあるので、企業の中での採用・社内教育を担当し現状を知っている方がアドバイザーに入られているということで、一番リアルにアドバイスができるなと、私も安心をいたしました。

ありがとうございました。

（教育長）

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。井上委員。

（井上委員）

7番の私立学校の振興ということで、完全無償化により大阪府の生徒さんにとっては非常にいろいろな機会が増えて良いことだと捉えられている方も多いかなと思います。

一方で、府立の高校への具体的な施策について、まさにテーマ１か6に書いてあることだと思いますが、実効性を伴ってやっていくということが非常に重要かなと思っています。

やはり施設面などで、トイレ一つ一つとっても、府立高校の施設は劣っている部分がありますので、教育内容の方で魅力的だというようなことを、ＰＲだけじゃなくて中身もしっかり実行し、できるだけの体制を学校と教育委員会事務局と一体になってやっていく必要があるなと思っています。

そのためには今年度実際にやってみて、もっと魅力あるプログラムを作っていくとか、体験をもっとさせないといけないということであれば、予算をとってしっかりやっていくことになると思います。そこは今年1年しっかり取り組んで、また必要であれば、来年度以降もっと力を入れて、この府立学校の高校の魅力作りというのをやっていただきたいなと思っています。

２つめです。外部の方をどんどん取り入れるということでしたが、これについては大賛成です。

しかし、僕の感覚ですが、やはりコンサルティングという業種の中で、企業向けというのは広い歴史があり、すでにかなりのカテゴライズができていて、どういったサービスをするかはっきりしていますが、教育向けのコンサルティングはまだまだ歴史が浅くなっています。

貴重な税金を使ってやっていくということですので、外部の方を活用する際にはしっかり見極めていただきたいと思います。

もちろん、外部の方の知恵を借りようということがどんどん進んできていますので、何年か経ってくるとちゃんとした企業もしくは個人のコンサルティング業を行う人がどんどん出てくると思うのですが、まだまだこの市場が未成熟な中でいうと、しっかり皆さんの知見を集約して選んでいただきたいなと思っております。

最後、働き方改革です。非常に皆さん努力していただいて先生方の残業時間は減ってきているかなと思っていますが、まだまだではあると僕の感覚では思っています。

特に新卒の採用については非常に大きな問題になってきているかなと思っています。

民間企業の中でも人材の取り合いになっていますし、新卒社員の初任給がどんどん上がって、全体的な給料上昇に繋がり好循環に入ってきているとは思いますが、仕事の目的は給与だけではないので、学校で教えることまた充実したプライベート生活を送るといった点でも、もう一層働き方改革を進めていただきたいなと思っています。

以上です。

（教育長）

ありがとうございます。3点貴重なご意見を賜りました。

他の委員の皆様いかがでしょうか。中井委員。

（中井委員）

１点お聞きしたいことがあります。新卒社員を採用する際、どの企業も給料を上げる代わりに、しっかり社員教育し企業の戦略とするためにかなり育成に力を入れているというような話を聞いたことがあります。

そこで、学校の教員として新しく採用された方々を、大阪府としてどのように育成していくか、具体的な施策があるなら教えていただきたいです。

（教育長）

事務局いかがでしょうか。高等学校課長。

（高等学校課長）

教員としてのありようというものについて、まず初任者研修という形で受講することになります。

一方で各学校において、それぞれ首席・学年主任がチームのリーダーになって、個人・学校に合わせて、必要な研修を行うということも同時に並行して、相当な分量で学ぶということになっています。

さらには、外側から内側から双方で支援をして、教員としての育成を図るというようなことを行っております。

（中井委員）

ご説明していただきましたことは私も十分に承知しております。

ただ、学校での研修につきましては、学校任せになってしまっているという側面があります。

フィードバックなどは、大阪府で集約されているのでしょうか。

（教育長）

高等学校課長。

（高等学校課長）

各学校での研修の結果報告は、大阪府の教育センターに集約されることになっていると認識しております。

（中井委員）

はいわかりました。

各学校でせっかく採用した人材ですので、しっかり育てていただきたいと思います。例えば授業の仕方もですが、生徒の接し方や、保護者への対応方法、トラブル対応など、いろいろなことが教員には必要かと思います。

何も知らない状態で先生に全て任せるととんでもないことになります。昔はそういうこともあったかもしれませんが、最近の若い人たちはしっかり教えないとできない、マニュアルがないとできないみたいなことを平気で言うことがあります。

そういうところで、以前の教員と今の若い教員とは少し感覚が違うように思いますので、そういうところをしっかり育てていっていただきたいと思います。

なので、学校に対してどのような指導をしたのか、しっかりと集約するなどし、何かあったらまた指導を行うなど、とにかく新人教員をしっかりと良い教員に育てていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

（教育長）

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見も尽きましたようですので、採決に進みます。議題1について原案どおり賛成の場合は挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。賛成多数でありますので原案どおり決定をいたします。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

◎報告事項１　令和８年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について

【議題の趣旨説明（教職員人事課長）】

標記について、報告する件である。

【質疑応答】

（教育長）

それでは、ただいまの件につきましてご意見ご質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではこの件につきましては終了いたします。

本日の議事は以上であります。

７　次回の教育委員会会議の予定について

（教育長）

次回の教育委員会会議の日程について事務局からお願いします。

（事務局）

次回会議は5月12日月曜日14時からの予定です。

（教育長）

はいそれでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上